

第三者評価結果入力シート（児童心理治療施設）

種別	児童心理治療施設
----	----------

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 NPOかなびの丘

② 評価調査者研修修了番号

SK18143
0701B031

③ 施設名等

名称：	大阪市立 児童院
施設長氏名：	野坂 猛夫
定員：	40 名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	大阪市西区立売堀4-10-18
T E L：	06-6531-9000
U R L：	https://seikazoku.com/jido/
【施設の概要】	
開設年月日	2013/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 聖家族の家
職員数 常勤職員：	30 名
職員数 非常勤職員：	5 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	2 名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	3 名
有資格職員の名称（オ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	2 名
有資格職員の名称（カ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	6 名
施設設備の概要（ア）居室数：	12 室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④ 理念・基本方針

こどもの生命と人権を守り、ひとりひとりの存在を尊重する中で、児童と家族の情緒面の改善を図ることを目的に児童とその家族に対して心理治療や生活指導を行なう。
--

⑤ 施設の特徴的な取組

① 大舎と隣接し小規模グループケアを実施し家庭的な養育を行っている。
② 大阪市時代からのノウハウを引き継ぐと共に法人のノウハウを合わせてより良い治療・指導を行っている。法人内の児童養護施設との交流も積極的に進めている。
③ こどもたちを再び都会（地域）に戻すために都会の中心部に施設がある。そのため保護者の方が面会及び通所利用しやすい環境にある。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/12/22	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/10/20	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度	

⑦総評

◇施設の概要

1962年「第2の非行の波」に対応するため、全国初の情緒障害児短期治療施設3施設のうちの一つとして、大阪市によって開設されました。その後2013年度より「聖ビンセンシオ・ア・パウロの愛徳姉妹会」の創設理念を受け継ぐ「社会福祉法人 聖家族の家」が、大阪市から指定管理者として事業運営を委託されています。

当院は大阪市中心部のビル街のビル1・2階にあり、1階は小学校分校と心理治療部門、事務所、2階は児童居室などの生活部門となっています。近隣の環境は、施設のすぐ前に公園があり、子どもたちが自由に遊ぶことができます。また、徒歩圏内には大きな公園もあり、マラソンクラブの練習などにも活用しています。スーパーや図書館なども近い位置にあり、積極的に社会資源を活用した取り組みが行なわれています。

◇特に評価の高い点

【管理者のリーダーシップ】

施設長は、子ども一人ひとりに眼差しを注ぎ、個々のニーズに相応しい治療・支援のあり方を考え、常にその具体化に向け真摯に取り組んでいます。また、職員間の風通しも良く、良好な職場環境の維持にも心くばりを絶やさずにいることが、言葉の端々に伺えます。

【治療・支援の質の向上のためのPDCAサイクルの確立】

年に一度自己評価を行なうことで、組織運営や支援の質の向上に向けてのPDCAサイクルを確立し機能させています。そうした環境の中、職員が統一した意識を持って子どもたちに向き合い治療・支援に取り組んでいる姿勢は高く評価できます。特に、週に1回実施している、児童への対応のありように関する、職種を超えた職員同士でのロールプレイは、子どもの尊厳を重視し、治療・支援の礎を確かなものにする重要な取り組みです。

◇改善を求められる点

【中長期計画の策定】

指定管理のもとでの運営であることを配慮しつつも、中長期計画については、当施設の具体的なビジョンを明確にしていく重要なものであり、組織的に行なわれる策定の過程もまた、何物にも代えがたい大切な時間になるものと考えます。

【人事評価を含めた人材育成計画の策定・運用】

子ども一人ひとりの人生・家庭背景を見据えての総合的な支援が、職員個々のキャリアを生かした高いレベルで行なわれていると認められますが、今後は、個々に求められる役割と期待値を明確にし、総合的なキャリアアップ（キャリアパス）の仕組みを構築して、施設のマネジメントとしての人材育成計画を策定していくことが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

新型コロナウイルスの感染拡大のため年度を超えての第三者評価受審となりました。評価者の方々ありがとうございました。感染予防対策のため、保護者との交流や行事など制限がかかる生活を余儀なくされていますが、こどもの命を守ることを最優先し、その上で子ども達の夢や希望へ向かうステップを応援しています。今回指摘いただいた内容を吟味し職員一同研鑽してまいります。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童心理治療施設）

共通評価基準（45項目） I 治療・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■法人理念はホームページに示されており、子どもの権利擁護の視点が謳われています。施設の指導方針も明文化され、新任研修や全体会議等で職員への周知を図り、意識の定着を目指した継続的な取組みもなされています。また、現在、より治療施設という性格を反映した理念・基本方針の策定に向け、検討作業が進められているとのことです。</p> <p>■今後は、施設に関わる全ての人々が理念・基本方針の理解が促されるよう目につく場所に掲示し、誰もがいつでも確認できるようにする工夫が必要です。また、子どもや保護者にわかりやすく伝えるための資料を準備していくことも望まれます。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■施設長は、全国や近畿の児童心理治療施設協議会、大阪市児童福祉施設連盟(心理委員)、大阪市施設協議会等の役員を務めており、社会福祉事業全体の動向を把握しやすい立場にいます。</p> <p>■大阪市の各種福祉計画の内容等から、利用率の推移などで地域での治療・支援ニーズを把握し、施設経営をとりまく環境を適切に捉えながら、経営状況の分析などにも積極的に活用しています。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■入所児童の数、治療・支援の内容や職員体制などにおける経営課題を明確にし、法人はもとより施設独自でも、経営状況の改善や健全化に向けた取り組みが行なわれています。</p> <p>■経営状況や改善すべき課題については、全体会議等において全員に周知されています。近年の主要課題では、人員体制の充実に取組んだ具体的な事例が確認されます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■現在の中期的な計画では、家庭復帰支援や心理治療、生活指導等について、主に支援方針を示した内容となっています。</p> <p>■指定管理者制度運営の中での制約があることは理解できますが、可能な限り、施設経営における明確な方向性が見える計画とするために、数値目標や具体的な成果等を設定して、達成度の評価が可能な「中・長期計画」策定への努力が望まれます。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■事業計画は、中長期計画に基づく、具体的な内容となっていますが、実行可能かどうかの評価を行う内容には至っていません。</p> <p>■今後、組織体制や職員体制、事業展開等総合的な視点で中長期計画を策定し、それを踏まえて具体的な単年度事業計画を策定されることが望まれます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■事業計画の策定は、各種委員会やグループ等が作成したものを施設長が集約することで組織的に行なう仕組みとなっています。年度途中には、事業計画の見直しを行ない、理事会等で進捗状況を報告しています。</p> <p>■事業計画の周知は年度初めに全体会議で行なわれています。また、細目の内容についての理解を深めるために、指導会議や治療会議でさらに詳しく説明しています。</p>	

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■入所時には「入所のしおり」を活用し、施設での生活や支援方針、年間の行事予定等を周知しています。子どもたちには、毎日の集合時に事業や行事等の詳細を分かりやすく伝えています。また、保護者等には、年1回の保護者会にて、事業計画に基づいた事業や行事等の報告や説明を行われています。</p> <p>■事業計画の内容には、子どもの生活に密接に関わる事項も多数あることから、口頭での説明だけでなく、主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなど、理解を促し、養育目標や事業の骨子（子どもの権利擁護のための取り組み）等を含めた事業内容の周知のための工夫が望まれます。</p>		

4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■3年ごとの第三者評価受審の中間年にも、評価基準に基づいた自己評価を毎年実施しています。組織運営や治療・支援の質の向上に向けて、各グループ（治療部・支援部・調理等）で自己評価した内容を全体会等で集約し、現状と課題の把握を行なっています。</p> <p>■施設長・管理職だけでなく、施設に関わる全ての職員が参加する組織的な取組となっており、PDCAサイクルの確立が認められます。</p>		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■評価結果での課題は職員間で共有化し、階層別ワーキンググループ等で改善に向けた主体的な取り組みが計画的に行なわれています。近年では、全職員が参画して自立支援計画の様式の見直しを行なって、新しい支援計画の様式が作成されました。</p> <p>■今後、課題などに関して具体的な改善に向けて取り組む仕組み等についても、事業報告書や事業計画書に記載していくことが期待されます。</p>		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■施設長は、施設の様子や自らの意見を広報誌「あわぎクローバー通信」を通じて地域や諸団体に発信しています。また、施設経営・管理に関する自らの取組みを法人規定等にも反映するとともに、各種会議には積極的に参加し、職員に丁寧に説明しています。</p> <p>■現在、法人内にて、施設長不在時の権限委任等について見直されており、今後の、具体的な明示が期待されます。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■物品購入にあたり、契約・承認と支払いは各々異なる職員が担当しています。大量注文や高額品の契約では必ず相見積りを取り、精査した上で契約・購入しています。</p> <p>■遵守すべき法令についての最新の情報は、全国社会福祉法人経営者協議会（経営協）等で把握し、職員会議等で職員へ伝達し、共通認識が持てるよう取組まれています。</p> <p>■福祉分野のみならずエコの取組みも実践しており、トイレの人感センサー設置や空調の見直し等、具体に行なっています。</p>		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■施設長は、養育・支援の質の向上のために、報告を待つだけでなく自らも各種会議に出席し、職員の意見を傾聴しながら、自発的な思考を促すようなアドバイスを行なっています。</p> <p>■子どもの治療・支援を検討する会議にも可能な限り出席するよう努めており、職員と意見交換しながら、子どもの最善の利益が優先された話し合いがなされるよう配慮しています。</p> <p>■職員の教育・研修の充実を図るために、一週間の他施設派遣研修を実施したり、職員個々の働く意欲やスキル向上に結びつくよう、自らの研鑽の姿を示すことも心がけています。</p>		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■限られた措置費で、かつ暫定定員という状況下、施設長は事業の積極的な遂行に指導力を発揮しています。労務・財務等を踏まえた分析については、公認会計士の指導を受けながら行なっています。</p> <p>■職員が働きやすい環境を臨機応変に整えられるよう、率先して現場の意見を聞く行動をとっています。施設長自ら、職員を労うための集いを企画し、一人ひとりへの感謝のメッセージが書かれた手紙を手渡すなどしています。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■職員の採用は法人本部で(養護施設・乳児院等も)一括して行なっています。</p> <p>■施設長は、全国児童心理治療施設協議会や大阪市児童福祉連盟の啓発DVDの作成にも積極的に関わり、それらは求人活動にも広く用いられるなど、社会的養護施設の理解促進や人材確保に大きく寄与しています。</p> <p>■毎年、実習生を積極的に受け入れ、採用に結びくよう活動したり、法人として就職説明会に参加する等していますが、人材確保には、まだまだ課題が多いのが現状です。</p> <p>■人材確保が難しい中ではあるからこそ、緻密で具体的な人事プランを作成し、計画的な人材確保に向けた取り組みが求められます。なお、心理職をはじめ専門職の確保に向けた精力的な取組によって、加算職員を積極的に配置しています。</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■どのような職員であってほしいかは、職員育成計画に新任・中堅・上級・基幹的・施設長に分けて示されています。</p> <p>■人事管理に関する規定は、マタハラ防止措置義務なども盛り込まれ、時勢に即した具体的な内容となっています。</p> <p>■職員処遇の水準については、管理職で評価・分析していますが、人事考課の採用には至っていません。</p> <p>■今後は、人事基準や職員評価の方法を明文化し、人事管理の体制を構築していくことなど、職員自らが将来の展望を描くことのできる総合的な仕組みづくりが求められます。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■職員の就業状況や意向の把握は、子どもたちの支援面と職員の労働処遇とのバランスを見ながら行なっています。さまざまな生育史上の背景を有し特性の強い子どもに寄り添う業務の特殊性に配慮し、基準を超えた数の職員が配置されていたり、5日の連続休暇などの制度も用意されています。</p> <p>■職員のメンタルヘルスについてのサポート体制を確立しており、希望があれば法人契約の産業医や看護師に相談できるようになっています。また、施設内には独自の安全衛生委員会を設け、職員の心身状態の把握や退職者の職場復帰プログラムの管理などが行なわれています。</p> <p>■長期的な人材確保・定着の観点からも、働きやすい職場づくりに向けたいっそうの取り組みを期待します。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■職員育成計画の中には基本的な考え方や階級別研修課題、研修体制等が掲げられ、職員全体の研修の取り組みが確立しており、施設としての「期待する職員像」も示されています。また、個々が「自己育成計画シート」を活用した目標設定を行なっていて、各職員に見合った仕事の質の向上に向けた取り組みが行われています。</p> <p>■目標管理についての中間面接等の実施には至っておらず、今後は、法人全体での組織体制づくりと職員個々の目標管理の一貫性を持たせたキャリアパスの構築をはじめ、職員の育成に関するトータルな枠組みづくりが求められます。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■職員育成計画に教育・研修計画を位置づけており、それに基づいた研修が実施されていますが、研修内容やカリキュラムについての定期的な評価・検討は行なわれていません。</p> <p>■外部研修の機会を可能な限り確保できるよう努めており、教育・研修の充実についての努力が見られます。</p> <p>■研修計画内に専門技術や専門資格の明示はありませんが、独自の「キャリアで財ノート」を活用するなど、一人ひとりのキャリアアップに努め、現に、大学院で学びたいという意欲的な自己研鑽ニーズに応えています。</p>		

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 ■各職員の経験年数や専門職種等に応じて、研修の機会を設けており、職員一人ひとりが「キャリアで財ノート」を活用し、各自がそれぞれ研修計画を立て、教育・研修の場に参加できるよう配慮されています。また、施設長や主任等の管理職によるスーパービジョンが受けられる体制を整えています。 ■中堅以上の職員が毎年OJT研修を受講していますが、経験や習熟度に応じた個別的なOJTの仕組みの確立には至っていません。なお現在、OJT研修マニュアル作成に向けた検討が進められています。		
(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【判断した理由・特記事項等】 ■保育士及び心理士の実習生受け入れを積極的に行なっています。実習が有意義なものとなるよう、「実習の目的」についての指導にも注力しています。また、学校との連携はもちろん、人材確保に繋がるよう、実習の「振り返り」を重要視しています。 ■平成30年度からは、指導者資格者を配し、社会福祉士受験資格取得のための実習施設ともなっています。 ■実習指導者研修については、今後、定期的な受講に努めてください。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 ■法人のホームページでは、運営方針やサービス内容、決算報告書などが公開されていますが、現在、リニューアル中であり、今後、インターネット媒体を活用した取組が期待されます。 ■第三者評価の受審結果は、全国社会福祉協議会のホームページ・WAMNETによって公開されていますが、苦情・相談内容や改善・対応状況については広報誌での報告にとどまっています。今後は、より広い対象への開示が望まれます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 ■施設における事務、経理、取引等のあり方については、経理規程や職務分掌により明確にされています。 ■公認会計士と契約し、助言や指導を得ており、また、大阪市による監査が年2回実施されています。 ■年度ごとの予算は各部署に振り分けられ、執行状況については全職員で共有されています。 ■今後は、事務や経理等に関するルールや職務分掌、責任・権限等を職員に周知する取り組みが望まれます。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 ■施設が都会のビルの中という立地のため、地域との日常的な交流は難しいところがありますが、可能な限りの取り組み努力がなされています。具体には、買い物外出やスポーツスクール（ソフトボール・ラグビー）への参加などがあります。 ■地域の祭りやPTA・子ども会活動にも参加するよう努めており、児童だけでなく職員もボランティアで参加し、地域との交流を保っています。 ■地域との関わり方について、施設としての基本的な考え方を、方針や計画等に明示していくことが望まれます。		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】 ■ボランティア受け入れマニュアルを作成し体制を確立するとともに、受け入れ前には、丁寧に守秘義務を含めた注意点の説明を行なっています。 ■現在、学習や理美容のボランティアを定期的に受け入れています。また、不定期ですが、手品や漫才などのボランティアも受け入れており、子どもたちの楽しみの一つになっています。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■よりよい治療・支援を実施するため、協働が必要な関係機関・団体について、その機能や連絡方法を体系的に把握し、それらとの効果的な連携が図れるよう努めています。 ■西区施設協議会に参画して地域関係機関と連携を図るとともに、学校や児童相談所との連絡会を定期的に開催するなどし、子どもたちの治療・支援の質的向上につなげています。 ■アフターケアの体制が充実しており、退所後も外来相談を継続し、関係機関とも連携して支援をしています。 	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の協力体制は、同じビルに入居する事業所・団体で構成する『ビル連絡会』として作り上げています。 ■区が作成している「赤ちゃんお役立ちマップ」にも社会資源として掲載しています。 ■今年度より、施設退所児自立支援事業に参加し、地域ニーズや生活課題の把握に努め、小学校分校を通して、連携体制を構築しています。 	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民に対し、会議室の貸し出し等を行なっています。また、不審者からの避難場所としての機能も担っています。 ■防災対策として、ビル全体の避難訓練や本校の避難訓練に参加し、有事の際の役割を地域に説明しています。被災時には避難住民に対応できるよう50人・1週間分の備蓄品を確保しています。 ■今後、福祉ニーズに対応する具体的な事業・活動を事業計画等で明示し、施設が有する治療・支援のノウハウや専門的な情報を、必要に応じて地域に還元する取組みへの準備が望まれます。 	

Ⅲ 適切な治療・支援の実施

1 子ども本位の治療・支援

<p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもを尊重した治療・支援の実施について理念や基本方針、サービス規程等に明示し、子どもと職員の共通認識として「子どもとの約束」という形で施設内の複数箇所に掲示しています。 ■子どもの尊重や基本的人権への配慮について、外部研修に参加したり、施設内研修を実施し、定期的に子どもたちとの関わりに対する状況の把握・評価を行い、必要な対応を図っています。 ■子どもを尊重した治療・支援の基本姿勢はマニュアルに反映されています。現在、新任職員向けマニュアルの作成作業が進められているようですが、そこでは、より具体性の高い表現での記述が望まれます。 	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■サービス規定や支援マニュアル等でプライバシーに配慮する規定と罰則を定めています。また、全ての施設職員が児童の権利擁護についての共通認識を持てるよう、内・外部の研修への積極参加を促しています。 ■生活空間についても、生活の場にふさわしい環境を可能な限り提供できるよう努めており、安心安全な生活の場となるよう様々な工夫がなされています。また、家具メーカーからの寄付で、学習室や居室は温かみのある雰囲気を醸し出しています。 ■配布物等での写真掲載などについては、その都度、保護者の同意を得ていますが、施設が行なっているプライバシー保護の取り組みを子どもや保護者に周知していくことが望まれ、現在、「入所のしおり」に盛り込むよう準備されています。 	
<p>(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■治療・支援の内容や施設の特性は、ホームページや施設概要で紹介しています。施設概要は、保護者向けと子ども向けのものを作成しています。今後、改訂時には分かりやすさを意識し、ルビをふり、親しみやすい表現を用いて、入園後の生活をより具体的にイメージできるよう、さらなる工夫が期待されます。 ■入所前には職員が一時保護所に向いて施設について詳しく説明し、また、具体的なイメージが持てるよう、必ず施設見学を実施するなど丁寧に対応しています。 	
<p>② 31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■治療・支援の開始時やその過程において、子どもと保護者それぞれ向けの文書を作成し、施設生活について具体的な説明を行なうとともに、治療の目的に関しても丁寧に説明しています。 ■各種説明は、子どもや保護者の理解力に合わせてなされているようですが、意思決定が困難な子どもや保護者等への説明と同意については、その配慮のあり方を明確に定めておき、確実に齟齬が生じない伝達につなげることが大切です。 	
<p>③ 32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■措置変更にあたっては、変更先の施設や里親への移行がスムーズに行なえるよう、見学の付き添いや面談を重ねながら、丁寧に進めています。また、退所前には、子どもや保護者に対し、アフターケアとしての外来相談が可能であることを伝え、安心感が得られるよう配慮しています。ただ、口答説明だけでなく、文書を準備されることが望まれます。 ■施設や医療機関への移行の場合は、引き継ぎマニュアルに沿いながら、個々の状況に応じて行なっています。引き継ぎ文書を作成し、継続性に配慮した支援が行えるよう調整しています。 	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定期的な職員との面談や「もしもBox」の愛称で親しまれている意見箱を活用して、子どもの満足度を把握しています。6年生が主体のリーダー会議には、職員も出席し、さまざまな意見・意向の把握と改善に向けた取り組みやルール作りを子どもたちと一緒に進めています。 ■今後は、定期的な調査により把握した満足度について検証し、具体的な取り組みにつないでいくことが望まれます。 	

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■苦情対応についての手順が定められています。ただ、現在は「苦情」として把握しているものがほとんどないということでした。「何をもちて苦情とするのか?」という認識自体を改め、業務改善への貴重な資源と広く捉え直し、意見や要望を積極的に汲みあげ、苦情と同じレベルで対応していくことが求められます。</p> <p>■苦情の内容や解決結果は、広報誌「あわざ通信 季刊クローバー」に掲載することになっていますが、今後の公開は、広報紙の配布範囲にとどめず、ホームページで行なうなど、対象をより広くしていくことが望まれます。</p>		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■子どもが相談や意見表明ができるように、担当職員は子どもたちとの信頼関係の構築に努めています。子どもから相談があった時には時間をかけて、子どもの声に耳を傾けています。</p> <p>■施設外にも相談できることを子どもや保護者に伝えており、第三者委員と面談を希望する児童があれば、第三者委員と児童のみの面談の場を準備するようにしています。</p>		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■意見箱やグループでのミーティング、個別面談等による子どもからの相談や意見に対しては、丁寧に対応しており、子どもが主体のリーダー会議（6年生で構成）や、指導会議等を中心として組織的かつ定期的に対応しています。</p> <p>■今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について明示されたマニュアルの整備と、その定期的な見直しが望まれます。</p>		
(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■ヒヤリハットや事故の報告書に関しては、グループ主担会議で扱われ、分析や今後の対応等について検討されて職員に周知がなされているようですが、その話し合われた中身を詳らかに記したものが見当たりません。事例によっては、体制やシステムの見直しの必要にまで至る場合もあり、どのような検討がなされたのか、そのプロセスを明らかにしておくことは極めて重要です。分析・検討の経過や内容が把握できるような適切な記録が残されることを望みます。</p> <p>■多発していた与薬ミスは、チェック体制の変更、個別ボックスの準備、薬包回収方法の見直しなどで改善が図られました。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■感染症の予防や対策については、看護師が中心となって日常的に啓発を図っています。熱中症など季節的な疾病、また感染症の流行期などには、近畿の児童心理治療施設の看護師会で作成したマニュアルを参考に、講習会を開いての注意喚起や具体的な予防対策を講じています。</p> <p>■新型コロナウイルス感染症では、保健所の指導を基に施設独自の判断によって、より以上の厳しい対応策をとり、封じ込めに成功しています。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■有事の際の子どもの安否確認方法については、避難誘導などの手順が定められています。また、職員については、安否確認メール(ALSOK)を導入しています。</p> <p>■災害用の備蓄食糧については、50人が1週間しのげる分量を準備していて、簡易トイレ購入の話も進んでいます。</p> <p>■現在のところ、BCP策定の動きはありません。</p>		

2 治療・支援の質の確保

(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■「治療支援マニュアル」と「生活指導業務マニュアル」によって、治療・支援についての標準的な実施方法を明示しており、各種研修・会議において周知徹底が図られています。</p> <p>■マニュアルにもとづいた治療・支援が実施されているかの確認は、副主任以上による「方針検討会議」で行なわれています。</p> <p>■「生活指導業務マニュアル」には、捉え方・考え方・方針が記されていますが、(例えば「試し行動」等へのレベルに応じた)具体的な対応方法や手順などが示されていません。今後の見直しの際の検討を期待します。</p>		

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■通常での見直しについては、半期ごとに実施する自立支援計画に関わるケース会議が検証の機会、子どもの意向が反映されるよう努められています。今後、子どもとともに保護者の声にもより積極的に耳を傾けることで、マニュアルや実施内容の妥当性を評価・確認する仕組みに厚みが増すことが期待されます。</p> <p>■今年度にあつては、女兒のみのユニットに男児を受け入れることになったための変更や、また、基本の部分に、コロナウイルス感染防止の要素を取り入れたことが大きな見直しです。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■自立支援計画は、子どもの担当だけでなく、主任がその責任を担っています。</p> <p>■生育歴・家族歴の聴取とアセスメントは心理士が行ないます。</p> <p>■自立支援計画は、定型のフォーマットで作成されていますが、陥りがちな「前回踏襲」を防止する意味もあつて、前期の分析を済ました上でないと今期の記載には進めないスタイルになっています。</p>		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■児童それぞれ年に2回のケース会議が持たれ、児相のワーカー、小学校の教諭、施設長、生活担当職員、心理士等が参加して課題や方針の共有・検討を行ない、支援計画の評価見直しにもつなげられています。</p> <p>■今年度は、コロナウイルス流行のために、ケース会議は規模縮小されていますが、入所から日の浅い児童や退所予定のあるケースを優先して検討の会議が持たれています。</p>		
(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■自立支援計画など枠組みの強い様式と比べ、日誌の類は、定まった様式ではあつても、やや自由度が高いと考えられます。日々の記録が、統一性があつて一定の質を保ち、公開にも耐えうる中身であるためには、「記録要領」など依拠できるものが必要です。記録に関する研修で用いた資料を「要領」に代え、日常的に活用することなどを検討してください。</p> <p>■ケース会議の記録など、回覧の仕組みを有する施設内ネットワークが備えられ、機能しています。</p>		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<p>■「文書管理規定」が策定され、文書の保存・破棄等に関して定められています。子どもの記録については、開所当時から60年間のすべてが保存されています。</p> <p>■「個人情報保護規定」も備えられ、関連した研修も行なわれています。職員の意識も高く、行事の写真なども慎重に扱われています。</p> <p>■「個人情報保護」に係る法律制度は年々改定されていますので、注意が必要です。</p>		

□

内容評価基準（20項目）

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
①	A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■それぞれの児童のケースカンファレンスは、生活支援員、心理士と、児童相談所ワーカー、小学校教諭が参加して実施され、支援計画との整合を図っています。また、個別の心理療法、グループワーク、動作法など、子どもの特性や状況に応じて適切に行なわれています。学校の先生とは、日々登校前や放課後に情報交換の時間が随時持たれています。</p> <p>■精神科医療やメンタルヘルスケアが必要な児童については、2名の児童精神科医によって診療（月2 or. 月1）を受けています。その他の医療についても、適宜、総合病院の協力が得られています。</p>	
②	A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。
【判断した理由・特記事項等】	
<p>■施設内外のスポーツクラブや、市の児童福祉連盟等で発表の機会がある美術や演劇を施設内クラブとして導入、三つまで選択できることにし、情操が培われる諸活動に力を注いでいます。その一方で、自由時間を大切に考え、職員との個別に話し合う時間などの確保も心掛けています。</p> <p>■施設としての基本的な日課は定まっていますが、小規模ユニットでは多少柔軟な対応が行なわれています。</p> <p>■コロナ禍で、外の活動は制約を受けるため、工夫し形を変えた活動を取り入れて、児童のストレス軽減に努めています。</p>	

<p>③ A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■小学生のみの入所施設、施設内分校で、一般的な社会資源を日常的に目にすることすらない生活環境にあるため、職員が付き添い、交通機関を利用して図書館に行ったり、月に一度現金を持ってスーパーにおやつを買いに行き、また、誕生日には特別な外出を設けるなどして、ささやかながら社会生活の実体験の機会を提供しています。</p> <p>■靴や衣類以外、好みの本・ゲームソフト・小物雑貨などはアマゾンで購入し、PC利用の学習にもしています。</p>	
<p>④ A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■子どもの行動制限については、準拠となるマニュアルではなく、入所時に個別の課題とともに、約束事として決められています。行動を制限するケアに関しては全職員に周知され、毎年、互いに傷を負わないためのホールディングの技術講習などが行なわれています。また、タイムアウトルームの使用簿を作成し用いています。</p> <p>■行動上の問題については、単なる対処技術としてではなく、当該児童の行動の背景の理解など、トラウマインフォームドケアの視点等から、総合的な支援のスキルとしての学びを、施設をあげて進めていくことがさらに期待されます。</p>	
<p>(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成</p>	
<p>① A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■「目安箱」が設けられ、寄せられた意見や要望は、6年生の児童で構成される「リーダー会議」に取り上げられ、それらの解決の方法などについて話し合われています。6年生は、このほか、施設の全体行事の企画や運営にも参画するなど、広く活躍の機会があります。</p> <p>■低学年の子どもたちは、6年生の働きに依存し恩恵も受ける一方、特権視して羨む感情が生じて不思議ではないので、そういったことへの配慮もいくぶんか必要かと思われまます。</p>	
<p>② A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■いろいろなルールがありますが、子どもたちの要望やさまざまな環境の変化に応じて、グループ内またはリーダー会議で話し合い、変更や新しいルールが誕生することもあります。</p> <p>■グループ外出、お小遣いを持ってスーパーでのおやつ購入や誕生日など特別な個別の外出の機会もあります。それぞれ、付き添う職員は、数少ない楽しみの場面であると同時に、社会スキルを実体験する貴重な学びの機会であることを強く意識し、見守りと指導の場面の適切な切り替えに努めています。</p>	
<p>(3) 子どもの権利擁護・支援</p>	
<p>① A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■権利擁護に関するマニュアルを整備し、日頃から職員への周知徹底と、子どもたちへは、自身の権利を守る意識と侵害された場合にとる行動について、重ね重ね伝えてきています。年に2回、第三者委員が訪問し、相談窓口を設けています。</p> <p>■ボランティアの一日里親や、週末里親も活用していて、養育里親につながった例もあります。</p> <p>■28条ケースであっても、親との交流を進めています。コロナ禍にあっては、電話やオンラインでの面会を行なっています。</p> <p>■法人本部はカトリック精神を基調としていますが、当施設では、思想信教への介入は一切ありません。</p>	
<p>② A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■「入所のしおり」には『守るべき・守られるべき権利』が明記され、権利の学習は入所後も折に触れ行なわれています。</p> <p>■自ずと生じる力関係や子どもの特性による特異な言動などが原因で起きる児童間でのいじめや差別的な行為をいかに防ぐかについては、子どもへの説明の仕方や、集団構成の工夫など、さまざまな試行錯誤を重ね、たいへん苦慮されています。</p> <p>■子どもの「個別性」への対応や、水面下の情報を子どもから適切に得る方法などに関して、これまでの多くの知見を糧に、今後も『仲間の中の自分・一人ひとりがあるっての集団』といった児童の意識を育む支援への、いっそうの取り組みを期待します。</p>	
<p>(4) 被措置児童虐待の防止等</p>	
<p>① A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■施設内虐待に関する研修会を定期的実施しています。また、週1回、心理士と主に新任の生活支援スタッフとでロールプレイを行なって具体的な助言・指導もなされています。全員出勤の日であり、他職種も加わります。多くは実際に起きた場面を再現する形がとられ、子ども役を演じることによって感じ・知ることができる貴重な機会になっています。</p>	

A-2 生活・健康・学習支援

(1) 食生活	
① A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■グループごとに分かれた食卓に着きます。一人ひとりの卓上には、一定期間内での摂食に関する目標が表示されています。保温庫がないため、配膳から食べ始めるまでの時間を極力短縮するよう配慮しています。 ■食器は基本的に陶器を用いています。希望により、個人持ちの茶碗も使用されています。 ■誕生日には希望のメニュー・おやつを用意に努めています。子どもたちが本校で育てたトマト・ピーマン・オクラなどが食材として使われることもあります。おやつは市販のものではなく、手作りで提供されています。 	
(2) 衣生活	
① A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■小規模ユニットでは、家事の一部をいっしょに行ない、自分の小物の洗濯をしたりしています。 ■繕い物、ぬいぐるみの補修などは、子どもがいるところで行ない、興味を持ったり技術を学ぶ契機にもなるような関わりとしています。 ■居室には個々に衣類の収納スペースを確保し、種別シールを貼るなど整理の習慣づけへの工夫をしています。 ■個別外出などで衣類購入の機会を増やし、好みへの対応がいっそう図れるよう、さらなる努力が期待されます。 	
(3) 住生活	
① A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■居室やリビングで、ラグを用いたり家具の配置を工夫するなどして、リラククス空間の確保に努めています。 ■外部に通じる戸口はオートロックとなっています。施設内では、夜間の死角をなくす目的で、廊下にカメラを3台設置しています。 ■コロナウイルス感染対策の一つとして、カラーテープを用いて視覚的に密の回避を図るなどの工夫がなされています。 	
② A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■居室の整理整頓は、登校前と、下校後は自由時間の前には必ず行なうよう習慣づけています。 ■清掃は職員と一緒にいっしょに行ないます。毎日の夕食前には、2週間交代での当番制で、共有スペースの掃除を行なっています。 ■構造上、大舎では、戸締りや施錠、エアコンの操作等を子どもが行なうことはありません。 ■建物や設備の修繕補修は、ビル管理業務のなかで行なわれます。ただ、壁紙の破れなどごく軽微なものでは、職員と一緒に張替をするといったことはあります。 	
(4) 健康と安全	
① A14 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■睡眠時間には特に気を配り、年齢や個々の体力を勘案して、細やかな配慮をしています。 ■危険物や薬品類は、子どもたちの手が届かないところに保管しています。普段よく使うものとしては、漂白剤の管理には十分を注意しています。 ■個別の買い物やおやつ購入外出などの折には、電車の乗降・社内マナー、エレベーター・エスカレーターの利用、また、交通ルールへの意識など、日常に触れる機会が少ない物事・場面での貴重な学びを大切に考え対応しています。 	
② A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■学校検診と併せて年2回の健康診断を実施し、発育測定も毎月行なっています。 ■2名（1名は非常勤）の看護師が中心となり、服薬管理やアレルギー対応がしっかりとなされています。また、生活支援スタッフ・心理士との協働がスムーズに図られていて、病気や投薬についての子どもや保護者への説明などを含め、健康管理が効果的に行なわれています。 	
(5) 性に関する支援等	
① A16 子ども年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■女兒は小規模ユニット、男児は大舎と、生活領域は原則区分され（今春、女兒の減少で年少男児1名をユニットに受け入れ）ています。 ■性的問題の発生を懸念し、大舎での入浴は、低学年では職員が見守り、高学年は個別入浴にしています。また、居室のドアは着替えの時以外、就寝時も開放し死角をなくしています。トイレはスリッパを一足にして一人のみの利用とし、さらに、トイレ・洗面所の近くには、常に職員がいて目が届くようにしています。 	

(6) 学習支援、進路支援等	
① A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎日、学習時間を設け、学校とは密に連携して個人に見合った教材を準備しています。集団での学習だけでなく、居室での個人学習に切り替えることもあります。 ■ 日常的な情報交換とともに、月1回「分校連絡会」を設け、集団の様子や注視が必要な児童の状態などについても話し合い、また、ケース会議には必ず担当が参加し、必要な協議を行なっています。 	

A-3 通所支援

(1) 通所による支援	
① A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの実像の把握のためなど、保護者との面談や関係機関との調整協議を必要に応じて実施しています。 ■ 訪問支援に関しては、制度上の制限があり実施していません。 ■ 退所児童のアフターケアとしては、さまざまなニーズに応じた対応を具体的に提供しています。 ■ 定期的な通所が可能なケースは減少傾向です。今後、措置通所事業のより効果的な実施に関して、国や自治体、業種団体を含めた根本的な検討が必須な状況にあると言えます。 	

A-4 支援の継続性とアフターケア

(1) 親子関係の再構築支援等	
① A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の中長期計画では特に、家族支援等に関する方針が明確に示されています。 ■ FSWを軸に、保護者担当(窓口)として心理士を充て、家族再統合を究極の目標とし、児童相談所との協働で現状の具体的課題に対応しています。 ■ コロナ禍の下では、オンライン面会のかたちをとって関係の希薄化を防いでいます。 ■ 親子での面会や簡単な調理などをする設備はありますが、宿泊の備えまではありません。 	
② A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 退所に際しては、その後も必要があれば続けて相談や支援を受けたり関わりが持てることについて伝えられています。 ■ 学校や地域の関係機関との連携を図って、可能なサービスの提供に努めています。記録は、入所時の個人ファイルに綴られています。 ■ 施設の定例的な行事の実施が、退所後の関係継続に重要な役割を果たしていると思受けられます。 	